

南陽出張所通信 第130号

がんばろう!東北

平成26年9月1日 発行



伐採木を無償で提供します!

山形河川国道事務所では、河川工事を実施する際に支障となる樹木や、洪水時に川の流れのさまたげとなる樹木を伐採しています。

伐採で発生した木については、資源の有効活用を図るため地域の皆様に**無償**で提供しています。

伐採木は調理用加熱用薪、きのこ原木、たき木として利用可能です。

※菌床用培地(おがくずなどの木質基材に米糠などの栄養源を混ぜた人口の培地)、調理用加熱用木炭としては利用出来ません。

★提供期間:平成26年9月1日～無くなり次第終了

★申込受付:平成26年9月1日より受付開始。
土日祝日を除く、9時～17時まで



南陽出張所で行っています。

(申込用紙はHPからも印刷可能ですが、受付は南陽出張所をお願いいたします。)

しょうごうぜき

★提供場所:① 湞郷堰(南陽市宮崎地内)

おいたまばし
② 置賜橋(米沢市窪田地内)



提供前の状況
(去年の写真です。)

※詳しい内容等については、
南陽出張所 までご連絡下さい。



国土交通省

国土交通省 山形河川国道事務所 南陽出張所

〒999-2232 山形県南陽市三岡通1-4
TEL (0238) 43-2011・FAX (0238) 43-2411

HPIドレス: <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/nanyou/>

詳しくは、

南陽出張所

クリック

検索

受付番号：_____

伐採木受領申込書

申込年月日	平成 年 月 日	
申込者	氏名	(年齢： 歳代)
	住所	
	連絡先	TEL： _____
利用目的	調理用加熱用薪 ・ きのこ原木 ・ ほだ木	
希望量	軽トラック _____ 台分	
搬出希望日時	平成 年 月 日 時頃	
受領した伐採木は、不法投棄、転売等の無いよう、責任を持って管理し、有効利用することを確約します。		
申込者氏名： _____ 印		

平成 年 月 日申込のありました伐採木については、
_____ 月 _____ 日 _____ 時頃に搬出をお願いします。なお、搬出の際の事故等には十分ご注意下さい。

〈受付〉

平成 年 月 日 出張所 担当者： _____ 印

※申込書に記入いただいた住所、氏名、連絡先、電話番号等の個人情報には伐採木提供の事務のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

〈伐採木提供に関する注意事項〉

- 本申込書に必要事項を記入の上、申込受付（提供場所を管理する出張所）で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領して下さい。
なお、受付担当者の確認印、受付番号のない申込書は伐採木を提供できません。
- 伐採木の提供にあたり、申込者全員に対し伐採木が行き渡るよう配慮しておりますが、申込時点で現場に伐採木がある場合でも先着順のため、提供できない場合があります。
- 搬出日については、伐採木提供場内の混雑等を防止するため、ご希望日とならない場合があります。
- 受付は、原則、お一人1回までの受付といたします。
- 1回に搬出できる伐採木は軽トラック2台分となります。
- 伐採木搬出の際の積み込み、運搬は申込者個人で行って下さい。
- 各出張所の指示に従って下さい。なお、指示に従わない場合、伐採木の提供をお断りする場合があります。
- 搬出の際の事故及び引き取り後の使用における事故等につきましては、国土交通省では一切責任を負いません。十分注意していただくようお願いします。

【 参 考 】

河川支障木の放射性物質の指標値について

【国が示した当面の指標値】放射性セシウムの濃度の最大値(セシウム134及びセシウム137の合計値)

- ・調理用加熱用薪 40ベクレル/kg(乾重量)以下
- ・きのこ原木・ほだ木 50ベクレル/kg(乾重量)以下

【国が示した当面の指標値根拠】

- ・「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について(H23.11.2付け林野庁林政部経営課長等通知)」及び「きのこ原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定についての一部改正について(H24.8.30付け林野庁林政部経営課長等通知)」

※菌床用培地・調理用加熱用木炭として利用する場合の検査を実施しておらず、安全性が確認できないため利用を制限しています。